地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日に施行された消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大治町の令和4年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

452,461 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

4,419,391 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事 業 名		経 費	財源内訳				
				特定財源		— 般	財源
			国(県)支出金	町 債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分の市町村 交付金)	その他
社会福祉	社 会 福 祉 事 業	89,528	0	4,000	865	18,878	65,785
	障害者福祉事業	1,000,664	665,976	0	0	74,628	260,060
	高 齢 者 福 祉 事 業	42,836	916	0	0	9,347	32,573
	児 童 福 祉 事 業	1,838,885	1,269,832	23,000	44,161	111,911	389,981
	福祉医療事業	354,478	112,523	0	0	53,951	188,004
	小 計	3,326,391	2,049,247	27,000	45,026	268,715	936,403
社会保険	国民健康保険事業	231,833	113,508	0	69,406	10,908	38,011
	介 護 保 険 事 業	271,727	17,187	0	4,015	55,862	194,663
	後期高齢者医療事業	354,097	47,704	0	4,831	67,242	234,320
	小 計	857,657	178,399	0	78,252	134,012	466,994
保健衛生	保健衛生事業	44,512	0	0	0	9,925	34,587
	母 子 保 健 事 業	40,631	2,007	0	75	8,596	29,953
	成人・老人保健事業	39,965	1,915	0	2,151	8,005	27,894
	感 染 症 対 策 事 業	110,235	6,153	0	0	23,208	80,874
	小 計	235,343	10,075	0	2,226	49,734	173,308
合 計		4,419,391	2,237,721	27,000	125,504	452,461	1,576,705

[※] 社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

[※] 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

[※] 国の施策による事業で、補助率10/10の事業及び臨時的な事業は除いています。